

絵本を寄贈いただきました



しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成30年6月25日発行 (次号7月10日)

編集: まちおこし政策課

(担当: 松尾 健太郎 ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

「新富町の子どもがもっと英語とふれあう機会を」と、ハワイ宮崎県人会より英語の絵本を3冊寄贈いただきました。いただいた絵本は図書館でご覧いただけますので、ぜひ足を運んでください。

就学相談会の開催について

来年度小学校1年生になられるお子さまについて、心や身体の発達に何らかの疑問や不安を感じ、学校生活や教育に関する心配事や悩み事をお持ちの方の相談会を、次のとおり開催します。相談会では、教育・医療・心理の専門家が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

- 日 程 平成30年8月2日(木)・平成30年8月16日(木)
- 時 間 9:00~16:00
- 場 所 新富町福祉学習等共用施設 (旧)新富町中央公民館
- 対 象 者 来年4月に小学校1年生になられる幼児(H24.4.2生~H25.4.1生)と保護者
- 申込締切 7月13日(金)まで
- 申込方法 教育総務課(役場新館3階)備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ提出をお願いします。



問合せ: 教育総務課(担当) ^{たてこうさとこ}立光仁子 ☎33-6079

消費者トラブルでお困りの方は相談してみませんか

西都児湯消費生活相談センターでは、相談員が毎月各市町村を訪問し悪徳商法や訪問販売、ネットトラブル等の消費者被害の相談をお受けする巡回相談を行っています。事前の予約は必要ありませんが、来場者数や相談内容等によってはお待ちいただく事がありますので時間に余裕をもってお越しください。

新富町の相談日は毎月第1火曜日、時間は10:00~15:00、場所は役場1階町民相談コーナーです。

★今後の巡回相談日程

7月3日	10月2日	H31	1月8日
8月7日	11月6日		2月5日
9月4日	12月4日		3月5日

問合せ: 町民子ども課(担当) ^{まえだはるみ}前田春美 ☎33-6071

西都児湯消費生活相談センター

(直通) ☎0983-23-2110

平成30年度わけもんの主張の参加者募集について

有権者または有権者となる者として政治や選挙に関する認識を深めるとともに、主権者意識や政治・選挙への参加意欲を高めることを目的として、『わけもんの主張』を次のとおり開催いたします。若い有権者の皆さま、選挙や政治に対して日頃考えていることや感じていることを発表してみませんか。

参加を希望される方は、**8月31日(金)まで**に新富町選挙管理委員会までご連絡ください。

【児湯支会予選会】

○日時 平成30年10月13日(土) 13:00～16:00 (西米良村)

【宮崎県本大会】

○日時 平成31年2月2日(土) 13:00～16:00 (宮崎市)

【発表者募集要項】

○応募資格および募集人数 町内在住の高校1年生の学年～29歳の方(1名)※男女は問いません

○応募方法 新富町選挙管理委員会まで電話(☎33-6002)でお申込みください。

★発表者には、記念品を贈呈いたします。

問合せ：選挙管理委員会(担当)秋山慎^{あきやましん}☎33-6002

身体障害者補助犬の給付について

宮崎県では、身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望される方は、福祉課までお問い合わせください。

【受付期間】平成30年7月27日(金)まで

【給付を受けることができる方】※給付者については、選考のうえ決定されます。

①県内に概ね1年以上居住する18歳以上の方で次のいずれかの状態にある方

- ・視覚障がい1級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方
- ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方
- ・聴覚障がい2級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方



②所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる方

③身体障害者補助犬を使用することにより就労等社会活動への参加に効果があると認められる方

【歩行訓練について】

身体障害者補助犬の給付を受ける方は、県が委託した訓練施設において約1か月間、身体障害者補助犬との訓練を受けていただきます。なお、盲導犬につきましては、県外の施設から選んでいただくことになります。

【経費について】

身体障害者補助犬の購入及び訓練に要する経費については、県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費(飼育費等)は本人の負担となります。

【補助犬とは】

盲導犬：目の見えない人、見えにくい人が町の中を安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。

聴導犬：音が聞こえない、聞こえにくい人に生活の中の必要な音を知らせます。玄関のチャイム音、FAX着信音、赤ちゃんの泣き声などを聞き分けて教えます。

介助犬：手や足に障がいのある人の日常の生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、着脱衣の介助などを行います。

問合せ：福祉課(担当)関屋博之^{せきやひろゆき}☎33-6382

農業者の皆さまへ：農業者年金政策支援加入促進事業補助金が創設されました

新富町農業委員会では、農業者年金政策支援への加入促進を目的として、平成30年7月1日より次の要領で実施いたします。

○補助対象者

政策支援加入要件を満たした新たな政策支援加入者のうち20歳から35歳未満の方

○補助額

月額 2,000円を24か月

○受付期間

平成30年度および平成31年度の2年間に加入された方

※農業者年金政策支援制度とは…

担い手農業経営者の保険料に係る負担を軽減するため、月額2万円の保険料に対し、1万円を国が補助する大変有利な制度です（20歳から35歳未満）

農業者年金政策支援制度加入については、一定の加入要件がございますので、新富町農業委員会へお問い合わせください。



問合せ：農業委員会(担当) かい みやもと 甲斐・宮本 ☎33-6043

CO2削減・ライトダウンキャンペーンの実施について

環境省、宮崎県では、日頃いかに照明を使用しているかを実感していただき、身近な電気を消すことで地球温暖化問題について考えるきっかけとなるよう、ライトアップ施設や家庭の照明の消灯を呼びかけるキャンペーンを行っています。この機会に未来の地球のこと、自分たちの暮らしのことを少し考えてみませんか？

○キャンペーン期間 平成30年6月21日（木）から7月7日（土）まで

最終日の7月7日（土）の七夕の日を「クールアース・デー ライトダウン」とし、20：00から22：00までの2時間程度全国一斉に消灯を呼びかけます。町民の皆さまも、日頃から各家庭で不必要な照明等を消灯し、地球温暖化対策に取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。

問合せ：環境水道課(担当) たかやまけいし 高山啓示 ☎33-6072

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団水道メーター検針員募集について

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団では、水道メーターの検針員を募集します。

○業務内容 水道メーターを偶数月にハンディーターミナル（携帯用情報端末）で検針する業務

○募集人員 若干名

○検針場所 西都市、新富町、高鍋町および木城町で、一ツ瀬川と小丸川に挟まれた台地

○委託契約期間 契約締結してから1年以内とし、1年毎に更新

○委託料 検針1件あたり90円 ※委託契約のため、社会保険、雇用保険はありません。

○募集資格 心身ともに健康な方、検針する交通手段をお持ちの方

○応募方法 履歴書に写真を貼り必要事項を記入の上、平成30年7月20日（金）までに提出してください。（郵送可）

○選考方法 書類審査および面接（面接の日時は後日お知らせします。）なお、詳細につきましては、水道企業団までお問い合わせください。

問合せ：一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団(担当) ひらたに えがわ 平谷・江川 ☎35-1381

平成30年8月1日から新富町役場の組織体制が変わります

1 基本的な考え方

町民サービスの向上、簡素で効率的な組織、新たな行政課題に対応できる組織を基本とし、町民に分かりやすく、かつ利用しやすい組織および機能強化を図るため、改正を行います。

2 主な組織改正の内容

- ① 総務財政課を総務課と財政課に分離し、総務課に防災基地対策課の危機管理グループを統合し、防災体制の強化を図ります。
- ② まちおこし政策課を総合政策課とし、まちづくり推進室を統合、企画政策部門の集約および政策の着実な推進を図ります。
- ③ 福祉課に町民こども課の児童福祉子育て支援グループを統合、児童・高齢者・社会福祉の連携強化と一体的なサービス提供を図ります。
- ④ 農業振興課を産業振興課に名称変更し、まちおこし政策課の商工グループを統合、農商工および観光を含めた連携と産業経済の発展振興を図ります。
- ⑤ 都市建設課に環境水道課の環境衛生グループを統合、居住環境および空き家等の一元管理を図ります。
- ⑥ 財政課および基地対策課、水道課は、組織の機能強化およびスリム化を図ります。

【旧】	
総務財政課	総務行政グループ、財務管財グループ、情報政策グループ
まちおこし政策課	企画政策グループ、まちおこしグループ
防災基地対策課	危機管理基地対策グループ
町民こども課	町民生活グループ、児童福祉子育て支援グループ
福祉課	高齢者福祉グループ、社会福祉グループ
農業振興課	農林水産グループ、畜産グループ
都市建設課	都市計画・公営住宅グループ、建築・空き家等対策グループ、道路・河川グループ、まちづくり推進室
環境水道課	水道事業グループ、環境衛生グループ



【新】	
総務課	総務行政グループ、危機管理グループ、情報政策グループ
財政課	財務管財グループ
総合政策課	企画政策グループ、まちづくり推進室
基地対策課	基地対策グループ
町民課	町民グループ
福祉課	高齢者福祉グループ、社会福祉グループ、児童福祉子育て支援グループ
産業振興課	農林水産グループ、畜産グループ、商工グループ
都市建設課	都市計画・建築住宅グループ、環境・空き家等対策グループ、道路・河川グループ
水道課	水道事業グループ

※今後の予定、7月10日および7月25日発行のお知らせ版により、新富町役場直通番号一覧表を広報いたします。

問合せ：総務財政課(担当)井下喜仁 いのしたよしひと ☎33-6002